

再評価結果（平成21年度 事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道20号 新山梨環状道路（北部区間） <small>しんやまなしかんじょうどうろ ほくぶくかん</small>		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自) 山梨県甲斐市牛久保 至) 山梨県甲斐市宇津谷				延長	5.0 km
事業概要	新山梨環状道路北部区間は、甲府市向町付近を起点とし、甲府市北部地区、甲斐市宇津谷付近に至る延長約15kmの幹線道路であり、甲府都市圏の環状道路の一部として機能するとともに、中央道・中部横断自動車道・西関東連絡道路等とともに甲府都市圏の骨格となる幹線道路網を形成する路線である。					
	H16年度着工準備	H-年度都市計画決定	H-年度用地着手	H-年度工事着手		
全体事業費	約353億円		事業進捗率	3%	供用済延長	0 km
計画交通量	26,300～28,600台/日					
費用対効果分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年		
	(事業全体) 4.1	(残事業)/(事業全体) 284/295億円 (事業費：265/276億円 維持管理費：19/19億円)	(残事業)/(事業全体) 1216/1216億円 (走行時間短縮便益：867/867億円 走行経費減少便益：209/209億円 交通事故減少便益：139/139億円)	平成20年度		
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施 交通量：B/C=3.9～4.7（交通量±10%） 事業費：B/C=3.9～4.7（事業費±10%） 事業期間：B/C=4.0～4.4（事業期間±20%）					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保（甲府都市圏の交通渋滞の緩和） 国土・地域ネットワークの構築（地域間の交流促進、救急医療への貢献） <p style="text-align: right;">他14項目に該当</p>					
関係する地方公共団体等の意見	甲府市長など7市町の首長等で構成される新山梨環状道路整備促進期成同盟会による早期整備の要望（H20.1）（計16回）のほか、北部区間沿線6地区の住民にて結成された新山梨環状道路北部区間建設推進連絡協議会による早期整備の要望（H20.1）（計8回）を受けている。 また、新たな中期計画策定に向けて、山梨県、甲府市、甲斐市等から早期整備要望が提出されている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	新山梨環状道路を形成する西部区間は平成16年に供用し、南部区間は平成21年3月に供用した。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	現在、都市計画手続き準備中である。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	関係機関協議はおおむね完了しており、今後、環境影響評価準備書の作成を行うとともに、早期の都市計画決定を目指す。					
施設の構造や工法の変更等	ランプ形状の工夫など、コスト縮減に努めるとともに工期短縮を図る。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。					
事業概要図						

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。